

宇土市LINE公式アカウント運用要綱を次のように定める。

令和元年8月8日

宇土市長 元 松 茂 樹

宇土市要綱第16号

宇土市LINE公式アカウント運用要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、LINE株式会社の運営するインスタントメッセージサービスであるLINEにおいて、宇土市（以下「市」という。）が開設するLINE公式アカウント（以下「LINE」という。）を市の情報発信媒体として運用することに関して必要な事項を定めるものとする。

(運用)

第2条 LINEの運用主体は市とし、総括管理は企画部まちづくり推進課（以下「まちづくり推進課」という。）が行うものとする。

2 アカウント名は、@utocityとする。

3 情報発信については、宇土市個人情報保護条例（平成15年条例第1号）を遵守し、まちづくり推進課が行うものとする。

(情報発信内容)

第3条 LINEから情報発信できる事項は、次のとおりとする。

- (1) 市ホームページ、広報うと等において情報提供するもの
- (2) 市内イベント、行事等の告知に関するもの
- (3) 防災情報に関するもの
- (4) 産業振興に関するもの
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が適当と認めるもの

(その他)

第4条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和元年9月1日から施行する。